

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第8回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和5年3月9日(木) 午前10時00分 開会 午前11時30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、手塚久晴、逢坂信弥、及川由科、大森洋司、 生田由紀子、宮岡幸江、池田拓、磯田英穂、高垣夕紀
欠席委員(者)氏名	横田修、苔縄雅恵、千葉弘明、桂川泰典、島田可南子
説明者の職氏名	こども支援課主査 橘内明子
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料8-1 次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長兼こども政策室長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸、主幹 根本章 主査 橘内明子、主事補 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 近藤功、副参事 園田智慈 【青少年課】 課長 中林健
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は手塚委員にお願いする。</p> <p>(1) 次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について</p>
池田会長	<p>「次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主査	<p>まずは「次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料8-1に基づいて説明)</p>
池田会長	<p>「次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について」、質問や意見等はあるか。</p>
高垣副会長	<p>子どもたちが大人数で集まることは少なく、また通学班における家庭数も少ない。それに加えて、コロナ禍のため、子どもに対して、どの方が保護者なのかわからない状況が続いている。そのような状況の中で、子どもたちが気軽に集まれる場所があれば、見守りに来る親もいるため良いのではないか。</p>
大森委員	<p>入間市は良いまちだと感じながら、入間市で育ち、就職し、家庭を築くといったように、入間市で生涯過ごしてほしいという願いがある。そのようなようになるためには、企業が作っているものを子どもに伝え、企業に対して興味を持つことで、入社につながれると良い。子どもに企業を通して入間市の魅力を感じてもらい、入間市で就職し、家庭を築き、そして次世代の子どもにつなげていくといった循環が生まれることを願っている。</p>
池田会長	<p>入間市子ども・若者未来応援プラン(以下、「プラン」という。)を策定時と比べて、こどもの権利を尊重するこども基本法との整合性がはかりづらくなってきている。そこで、こどもたちが主人公であるというメッセージが伝わるようなプランにしていきたい。ヤングケアラー支援条例もそのようなプランに裏付けされる。公益財団法人日本ユニセフ協会による市町村がこどもの権利条約を具現化する事業として、子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)という事例もある。</p>
宮岡委員	<p>プランには若者に対する施策が足りないと思われる。67ページの64番の居場所づくりの推進について、目標値とはどのような値なのか。小学生を対象とした居場所は少しずつ整備されているが、若者の居場所はまだ足りな</p>

発 言 者	発 言 内 容
及川委員	<p>いと感じている。NPO法人AIKURUでは若者の居場所を実施しているが、次期プランには中学生以降の居場所についても考えてもらいたい。ヤングケアラーといった特定の子どもだけでなく、誰でも来られる居場所が必要なのではないか。</p> <p>幼児教育・保育の確保の内容に関して、送迎時の負担を踏まえて、きょうだいと同じ保育施設等に入所できるといった視点があると良い。別々の保育施設等に加え、学童保育室への迎えもあるといったような状況は、共働き世帯にはなかなか厳しい。核家族化が進んでいるからこそ、送迎時の負担を減らせると良い。</p> <p>また、子どもや若者の地域との関わり方について、地域の行事に子どもや若者が自発的に参加するような工夫が必要なのではないか。地域の行事を高齢者中心に考えるのではなく、どの世代に対しても魅力的なもので、入間市全体で行事を盛り上げられたら良い。</p>
手塚委員	<p>次期プランについて、足りない視点を3つ提示したい。</p> <p>1つ目は希望を抱いて出産や子育てができることである。少子化が進む中で、合計特殊出生率が非常に高い奈義町等の施策を参考に、入間市でも人口増加につなげられると良い。</p> <p>2つ目は虐待防止や貧困対策を一層進めることである。既にプランでも謳われているが、なかなか減らないのが現状である。子育て世代の負担感を軽減し、気持ちにゆとりを持ちながら子育てができる環境を整えていきたい。</p> <p>3つ目は多様化する家庭の状況に応じた支援を行うことである。父子家庭や共働き家庭等、家庭の状況が多様化している中で、育児休暇の充実や開園日や開園時間の見直し等の内容も含められると良いのではないかと。</p>
磯田委員	<p>プランの事業番号55や82に関連して、12月から翌3月までの期間で「学習支援を手法とした子どもの居場所運営事業」（以下、「運営事業」という。）を受託した。事業の性質として開設支援であったが、市からの委託を受けられなくなることで事業を継続できない団体もある。立ち上げた団体が活動を止めることなく、継続できる仕組みであるべきである。</p> <p>及川委員から地域の行事の話もあったが、子ども会に入る人が少なくなっている理由として保護者が役員をやりたくないという理由もある。保護者の思いを汲み取った上で、子どもの活動が保護者の都合に左右されないようにできると良い。</p>
こども支援課主幹	<p>運営事業はスタートアップのための事業であり、委託期間終了後については、市は情報周知等の側面的な支援を行っていく予定である。市からの委託料がなくとも居場所を運営できるよう計画した事業であることをご理解いただきたい。また、入間市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）に委託している「子どもの居場所づくり相談事業」を通じて団体からの相談や研修</p>

発 言 者	発 言 内 容
磯田委員	<p>会を行いながら、支援者を支えていきたい。</p> <p>私が聞いた話では、委託料の有無は問題ではない。市の委託事業として始めたが、委託期間終了後における市と社協、団体の3者の関係性が見えてこないことで団体は不安を感じている。</p>
生田委員	<p>地域の中に子どもが安心して過ごせる場所があると良い。入間市には児童センターが1つあるが、他の市では児童館がいくつもある。児童センターが1つしかないと、他の地域の子どもの行くことが難しく、つながりを作りづらいではないか。実施場所がない等、様々な問題はあると思うが、子どもが気軽に行ける場所についてもプランに含めてはどうか。</p> <p>子ども会について、役員の担い手がいないこともあり、役員が準備した行事に子どもが参加することが多い。子ども会は子どもが自由に意見を出し、それを実現できるような場所になれば良い。</p>
逢坂委員	<p>子どもや若者にとって魅力的な目標が定まっていない。現在、PRしている旧石川組製糸西洋館等以外にも、入間市には豊かな歴史がある。子どもや若者が集まるために、歴史に思いを馳せながら過ごせる場所にできれば良いのではないか。</p> <p>大森委員が所属している安川電機には入間市出身者や在住者を対象とした賃上げを検討していただきたい。魅力的な企業があれば入間市に住もうと考える人も増えていくと思われる。</p> <p>みんなで夢のあるまちづくりに取り組めると良い。</p>
神山委員	<p>こども真ん中社会を考えるために、まずは現状を考えてみた。子ども会やPTAの役員になりたがらない人が増え、子どもが遊べる場所は減っている。また、親は忙しく、なかなか子どもを遊びに連れていけない。このような状況が子どもを取り巻く現状であろう。そのような中、子どもが自分の意見を発揮できる場所が必要なのではないか。専門的な知識を持った人がいて、子どもが意見を出しながら様々な体験をし、自信を持てる場所をいかに増やしていくかが課題になってくると思われる。</p> <p>貧困対策について、お金が子育て以外に使われるリスクを踏まえると経済的な支援だけではなかなか難しいと思うが、子どもが様々な体験をできることも重要である。</p> <p>こども基本法の理念に、こどもの意見の尊重、最善の利益が優先され考慮されるとの記載がある。自分は社会の一員である、自分の行動で社会を変えられると考えている子どもが少ないとの調査報告があった。その原因として子どもの頃から自分の考えを発信できていないことが考えられる。子どもの意見を尊重するために、小学生での議会見学や中学生での議会体験ができること良いのではないか。子どもたちが意見をすり合わせ、大人たちが真摯に受け止める。そのような形で子どもの意見を積極的に取りあげられると良い。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森委員	<p>事業番号67について、不登校の理由として教員によるいじめがあると聞いている。不登校の背景には家庭の問題等、様々な理由があると思うが、教員によって起こる不登校への対策も盛り込んでいただきたい。</p>
高垣委員	<p>乳幼児の時には子育て支援センターがあり、その後は保育園や学童保育室があった。しかし、小学4年生から学童保育室に入れないとの話を聞き、度々話に出ていた子どもの居場所が自分事になった。</p> <p>子ども会等の行事について、親である私自身が役員の活動に参加できない中で、子どもを行事に参加させることを気兼ねしてしまうことがある。</p>
池田会長	<p>今回の各委員からの話の中にもキーワードはたくさんあった。宮岡委員の提案提出票の中にある「伴走型支援」についても国が目指す地域共生社会のアプローチの両輪の一つである。今までは「問題解決型支援」だけで対応できていたが、課題が複雑かつ多重化していく中で本人が社会的孤立に陥らないためにつながり続ける「伴走型支援」が重要になってきた。子育て世帯以外にとっても社会とつながり続けることは重要だが、そのような視点もプランにあっても良いかもしれない。</p> <p>こども政策へのこどもの意見の反映は内閣官房でも議論されてきたが、地方自治体に義務付けられている。内閣官房のホームページに掲載されている事例等も参考になる。こども基本法に謳われているように、こども施策へのこどもの意見の反映といったプロセスを大事にしたい。</p> <p>他に意見がないようなので、議題(1)「次期入間市子ども・若者未来応援プラン策定について」は以上とする。</p>
高垣委員	<p>以上で閉会とする。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5年 5月 15日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

寺 塚 久 晴